

市民税・固定資産税

前納報奨金制度は廃止

税条例の一部を改正

前納報奨金制度とは、通常年4回に分けて納める個人の市民税（普通徴収分）や固定資産税を、最初の納期に全期分を納めると、年税額から前納報奨金（交付分）を差し引いて納めることができる制度です。

この制度は、税収の早期確保や自主納税意識の高揚を目的としています。この制度の適用を受けられることができるのは、全期前納で

きる方に限られてしまい、年金や給与から特別徴収で納めている方や全期前納できない方に不公平が生じています。

また、行政改革推進委員会からの答申でもこの制度の廃止を望ましいとしています。

よって、平成23年度からこの制度を廃止するための改正を行いました。

市長が提出した議案等

専決処分の報告

■損害賠償の額を定め、和解することについて
消防団員が消防自動車を使用中に起こした接触事故について、相手方の車両に与えた損害賠償の額を29万2,000円と定め、和解したとの報告がありました。

工事請負契約の締結

■麻生中学校新築工事（建築工事）

・方法：一般競争入札
・金額：13億5,450万円
・相手方：常総・藤崎・松沢特定建設工事 共同企業体

代表構成員 常総開発工業株式会社
代表取締役 石津健光
構成員 藤崎建設工業株式会社
代表取締役 藤崎政行

・工期：議決日（9月24日）の翌日から平成24年1月11日まで
代表取締役 松沢建設株式会社
代表取締役 松沢弘美

■麻生中学校新築工事（電気設備工事）

・方法：一般競争入札
・金額：1億1,865万円
・相手方：清宮電気株式会社
代表取締役 清宮裕子

・工期：議決日（9月24日）の翌日から平成24年1月11日まで

■麻生小学校耐震補強・大規模改造工事

・方法：一般競争入札
・金額：4億5,045万円
・相手方：鈴木良・高橋特定建設工事共同 企業体

代表構成員 株式会社鈴木良工務店
代表取締役 鈴木勝彦
構成員 高橋建設株式会社
代表取締役 高橋修一

・工期：議決日（9月24日）の翌日から平成23年3月24日まで

行方市の財政は大丈夫？

健全化判断比率 を見てみよう

国の財政健全化法に基づき、平成21年度の「健全化判断比率」と「資金不足比率」の報告がありました。

4つの健全化判断比率	本市の指数	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化したもの	—	13.2%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体としての資金不足の程度を指標化したもの	—	18.2%
実質公債費比率 一般会計等の借入金及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの	14.6% (前年度比 1.7%改善)	25.0%
将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの	117.0% (前年度比 27.7%改善)	350.0%

※「—」は赤字額なしを示す

資金不足比率	本市の指数
公営企業会計の、資金不足額の事業規模に対する割合	—

※「—」は資金不足額なしを示す

平成21年度は

いずれの指標も基準を下回る

9月定例会で補正された平成22年度予算

会計別		補正額	主な内容	総額
一般会計		8億7,722万 4,000円増額	《歳入》・普通交付税/5億458万円 ・再編交付金/2,000万円 ・前年度繰越金/2億9,612万4,000円 ・道路整備事業債/1,800万円 《歳出》・財政調整基金積立金/2億1,142万円 ・公共施設整備基金積立金/5億458万円 ・道路整備事業（再編交付金事業費）/2,200万円 ・税務総務事務費/1,334万円 ・児童扶養手当事業/1,191万5,000円 ・道路維持補修事業/2,000万円 ・道路改良舗装事業/4,539万円	163億2,658万5,000円
特別会計	老人保健	51万7,000円 増額	《歳入》・前年度繰越金/51万7,000円	1,551万7,000円
	介護保険	1,725万2,000円 増額	《歳入》・前年度繰越金/1,688万8,000円	28億769万2,000円
	特定環境保全 共下水道事業	310万2,000円 増額	《歳出》・一般管理費/227万9,000円	5億7,496万2,000円

議員が提出した議案等

条例

■議員の定数を定める条例

次の一般選挙から、議員の定数を現行の24名から20名とする条例を制定しました。（詳細は、8～9ページを参照）

附帯決議

■幼稚園児の3年保育に関する請願に対する附帯決議

請願の採択に伴い、請願を実現する際の市への要望事項として、教育厚生委員会から附帯決議案が提出され、全会一致で可決しました。

決議の内容は次のとおりです。
 ・財政状況を鑑み、既存の施設で3年保育に対応することができるとして、当面試行的に実施すること。

どうなった?!

◆幼稚園児の3年保育に関する請願◆

幼稚園を2年保育から3年保育にしてください!!



この請願は、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、子育て中の女性が就労しやすい環境をつくるために、現行の市立幼稚園2年保育を3年保育に延長されたいという願望です。6月定例会で、教育厚生委員会に付託し、継続審査となりました。

本会議では、教育厚生委員長からの審査結果の報告をもとに審議を行った結果、全会一致で採択しました。

教育厚生委員会

請願審査の結果は?!

教育厚生委員会は、8月31日及び9月21日に、継続審査となっていた「幼稚園児の3年保育に関する請願」の審査を行いました。

9月21日の審査では、育児や就労状況について意見を聞くため、請願者の中から5人の方に参考人として出席いただきました。参考人からは、「子どもが成長していく上で、3歳からの経験が大事である」「集団生活における子ども同士の関わり合いの中で、子どもたちは生きる知恵を身に付けていく」など、幼稚園の3年保育が子どもの成長に与える重要性をお聞きしました。

その後、執行部から、幼稚園・保育園の入所状況や園児にかかる市の負担額など、また、学校等適正配置では2年保育で計画している等の説明を受けました。

委員間で意見交換を行い、今後保育・教育の多様化のニーズに合わせていくことも必要であることから、願意は妥当であるとし、討論はなく、全員賛成で採択しました。